

- 1 議案名 令和4年度徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について

- 2 提案理由 令和4年度徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜における新型コロナウイルス感染症により受検が困難な志願者への対応を定める必要があるため

令和4年度徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症への対応について（案）

1 各選抜を受検できない者について

- (1) 新型コロナウイルスに罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
- (2) 濃厚接触者と特定された者（ただし、検査日前日までに初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR検査（行政検査））の結果が、「陰性」かつ無症状者を除く）
- (3) 検査当日、37.5度以上の発熱がある者

なお、(2)における初期スクリーニングの結果が陰性で無症状者については、検査当日、別室にて受検可能とする。

2 各選抜における対応について

- (1) みなと高等学園第1次募集選抜及び第2次募集選抜について
コロナ対応追検査・追面接を実施する。

※みなと高等学園第1次募集選抜のコロナ対応追検査等を受ける前に、他の特別支援学校に合格した場合も、みなと高等学園第1次募集選抜のコロナ対応追検査等を受検することができる。

- (2) 高等部（みなと高等学園を除く）・専攻科入学者選抜については、従来の追検査で対応する。

3 みなと高等学園におけるコロナ対応追検査・追面接について

- (1) コロナ対応追検査・追面接の対象者について
みなと高等学園第1次募集選抜または第2次募集選抜を受検できなかった者で、追検査日の前日までに治癒した者
- (2) みなと高等学園の募集人員について
募集定員を超えて合格者を出すことを可能とするが、合格者数の上限は、新入学年の学級数を加えた数とする。
- (3) 検査会場について
検査会場は、みなと高等学園とする。
- (4) 検査日について
徳島県教育委員会特別支援教育課及びみなと高等学園で協議し、決定する。